
平成26年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

平成26年9月9日(火曜日)

議事日程(第2号)

平成26年9月9日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(21名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
13番 小宮 教義君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 小川 廣康君
17番 大部 初幸君	18番 兵頭 栄君
19番 作元 義文君	20番 山本 輝昭君
21番 堀江 政武君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	松本 政美君
課長補佐	國分 幸和君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
しまづくり戦略本部長	平山 秀樹君
総務部長	桐谷 雅宣君
総務課長	根 英夫君
総合政策部長	平間 壽郎君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	西村 圭司君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	豊田 充君
中対馬振興部長	多田 満國君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	中村 三喜君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	永野 清利君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	糸瀬 美也君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（堀江 政武君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） それでは、皆様、おはようございます。16番、新政会の小川廣康でございます。

まず、8月20日の未明に発生いたしました、広島市の豪雨による土砂災害で多くの方々が被害に遭われましたことに対し、心からお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復興を願うものでございます。

我が市においても、土砂災害警戒区域が169カ所指定されており、土砂災害危険箇所が1,874カ所存在するとされております。しかし、本市においても、避難勧告の数値基準がないということが先日報道をされておりました。今後、避難勧告のあり方を含め、防災対策に万全を期すよう冒頭お願いをしておきたいと思っております。

さて、9月3日に、第2次安倍改造内閣が発足をいたしました。対馬市が我々議会と手を携えて取り組んでまいりました、仮称ではございますが「国境離島新法」も、昨日の長委員長の報告によりますと、今回の臨時国会では見送られ、来年の通常国会に提出の見通しであるという報告がございました。どうか、地元国会議員の先生方とともにさらに連携を深められ、よりよい法案として成立しますよう、最大の努力を市長にお願いをしておきたいと思っております。

また、この夏休みには、高総体、中総体で対馬の中高生が活躍をしてくれました。また、全国離島交流中学校野球大会では、23チーム参加の中、対馬ヤマネコボーイズが準優勝を果たしてくれました。また、個人的ではありますが、私の近所の22歳の青年が小さいころからの夢を追い求め、航空自衛隊パイロットの証であるウイングマークを取得し、戦闘機操縦訓練の配属前の休めで、この夏帰っておりました。ちょうど話す機会がありましたが、やはり目的を見定めた子供たちの目は輝いております。我々市政に携わる者は、対馬の宝でもある子供たちのために確かな環境をつくりあげなければならないと、そのとき痛感をいたしました。

市長も、昨日の行政報告の中でこのことを強く延べられていました。市長、教育長、今から私が3点質問してまいりますが、やはり将来を見据えて、お互いにいい汗をかきながらその道を切り開いていこうではございませんか。

さて、今回は3点通告をさせていただいておりますので、順を追って質問していきたいと思っております。

まず、第1点目は、限られた農地面積の中で、遊休農地の増加傾向になかなか歯どめがかかりません。特に、水田による水稻の作付面積は今後ますます減少し、それが耕作放棄地となり、水田の持つ多面的機能が失われ、いわゆる災害の防止力も失われていくものと私は考えております。

農業については、政府においてもさまざまな施策を講じていただいておりますので、今回は、

対馬市、農業団体、農家の意識が確認できれば解決できることについて、質問し議論をしてまいりたいと思います。

まず、島民の約半年分しか賄えないと言われておりますこの300ヘクタールの水田を維持、拡大していくためには、農作業の受委託ができる組織の育成が不可欠であると考えております。農業機械の有効的活用の観点からも、団地ごとの協業体組織、そしてまた広範囲な営農を視野に入れた農業生産法人の立ち上げ、そして対馬農業振興公社の抜本的見直しと、方法は幾つかあると思います。佐須地区のライスセンターを中心とした集団の再編も必要だと考えます。それが、他地区の利用が可能になり、ひいてはコストの軽減につながるのではないかと考えております。

まず、市としては、これらのことに対しどのように考え、どのような農業のあり方を追い求めていかれようとしているのか、まずこの点について質問いたします。後もって具体的に質問をしていきたいと思います。

2点目は、公有財産の土地の活用とそのあり方について伺いたいと思います。

まず、雞知中学校に隣接する土地が、平成19年に普通財産に移行され、現在、市の指定管理者が一部使用されていますが、今後の計画について伺います。

この件につきましては、23年9月定例会で質問し、この時点では個人住宅が1軒存在していましたが、現在は既に解体済みであります。このときの教育長の答弁では、部活動の迎えには道路等に停車している状況なので、学校の駐車場として利用できたらという答弁がなされております。現在も一部は使用されておりますが、基本的な今後の考え方について伺いたいと思います。

次に、雞知保育所は、現在、一部ではございますが病院企業団所有地を借りております。市として、この際、取得する考えはないのか、お伺いをしたいと思います。

最後の質問でございますが、この質問も平成23年9月の定例会の再質問になりますが、新病院周辺の道路の整備状況についてであります。

来年5月開院に向けて、本体工事は着々と進んでおります。市道グリーンピア樽ヶ浜線については既に着工済みであり、このことについてはお礼を申し上げますが、パル21前の三差路の南下するときの右折車線の整備と、雞知市街地入り口までの進捗状況についてお伺いをしたいと思います。市長、教育長の明快なる答弁を求め、後もって再質問をさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。小川議員の御質問にお答えします。

対馬の農業の状況というのは、もう小川議員も十分に御存じのことですけれども、遊休農地化というものがやはり進んで、歯どめが効かない状況になっております。当然、それぞれの農家が農地に入らなくなったこともありますし、集落内での作業受託等がきちんとできあがってな

ということも、大きな原因であろうと思っております。そういう状況の中、作業受託組織というものが、御存じのように、対馬市農業振興公社、佐須農業機械利用組合、それから豊玉の廻りの機械利用組合、そして豊玉の豊玉町作業受託組合の4組織しかありません。

そういう中、対馬市農業振興公社の受託状況でありますけれども、これも平成24年、25年、それぞれ200件の53ヘクタールから、25年度は60ヘクタールと、件数、面積がふえてはおりますものの、農地の遊休化というのには歯どめはかかってない状況だというふうに私も認識をしておるところであります。

農業従事者の高齢化ということに伴いまして、農作業の受委託というものは、ふえる傾向というものは見えます。これに対応していくため、各組織とも体制の見直しが必要であるというふうに考えておきまして、対馬市農業振興公社が、先ほど申しましたように、60ヘクタール、235件を担っておるわけですが、これがふえていこうと思うのと、市としては、今後この公社に対して、機械設備の導入とかオペレーターの育成等の支援というものが必要というふうに考えております。

また、そのほかの団体につきましては、ある意味、任意団体になっておりますので、法人化に向けた体制整備というのに対して、まずもって支援が必要なんだろうというふうに認識をしております。

しかし、この4つしか現時点において組織が無いわけでありまして、そうなりますと、高齢化や後継者不足に加え、小規模な農家が多い地区については、今後、5年後とか10年後を見通す中で、農業を維持することが難しいことから、その中心となる経営体やリーダーの確保、それから、今年度から動き始めております農地中間管理機構による農地の集積、営農体系等を人・農地プランにきちんと位置づけ、新規就農者や認定農業者等の担い手を核とした集落営農組織の育成を、行政としては支援をしていきたいというふうに思っております。

続きまして、公有財産の土地の問題であります。

雑知の中学校に隣接する公有財産でありますけれども、平成19年の12月に、学校用地としての活用予定がなく教育財産として必要ないという理由で、普通財産への所管がえが行われ、翌平成20年の11月に、指定管理者制度によるCATV施設の管理代行の開始に合わせ、有償によりその土地の一部の貸付契約を、指定管理者であります株式会社コミュニティメディアとの間で交わしたところでございます。

所管がえした土地の利用につきましては、26年3月までは、一部個人の住宅用地として貸し付けられておりましたが、年度内に立ち退きが完了し、その後、教育委員会から雑知中学校教職員等駐車場として利用できないかとの相談があり、関係課において調整を行った結果、現在、当該残地を同校の教職員等駐車場として利用するに至っております。

今後でございますけれども、株式会社コミュニティメディアは、対馬市CATV事業の指定管理業務の運営に際し、社員の地元採用を積極的に行うことと、施設整備の維持管理業務の拡大に伴い、それに見合う社員の配置が必要となり、現在の中央センターでは手狭なため、貸付申請が必要になったという経緯がございます。

また、御質問の土地については、市が設置した受電設備用地と点検車両がそこに至るまでの通路敷、CATV事業用事務用地、並びに雞知中学校来客者等の駐車場と、公用または公共の用に供され有効活用できているというふうに認識をしております。少なくとも、CATV事業の指定管理期間の終期であります平成30年3月31日までは、現状における利用が適当であるというふうに考えておるところであります。

次に、現在の雞知保育所の土地のことにつきまして、この時期に取得をしたかどうかという御提案であります。大変貴重な御提案だというふうには思います。

この雞知保育所の土地というのは、もう既に御存じのように、旧国立病院宿舎跡地でありまして、現在は、その流れの中で病院企業団の所有となり、平成27年3月31日まで、長崎県中対馬病院との間で土地使用貸借契約を結んで、無償で貸し付けしていただいているところであります。

今後につきましては、子ども・子育て支援法と関連する法律に基づいて、子ども・子育て支援新制度が来年4月に本格スタートする予定であります。この制度は、都市部における待機児童の解消とともに、子供の数が減少傾向にある地域における保育機能の確保などのために、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていこうとするものであります。

市、県においては、子ども・子育て支援事業計画を現在作成しているところです。その中で、既存の保育所等施設に関しましても協議を重ねているところですが、国のスケジュールのおくれ等もあり、子ども・子育て会議に図ることも多く、今後の動きがまだ定まっていない状況にあります。

市としましても、雞知保育所の土地の来年度以降の契約についても、従来どおり無償で継続契約いただきたく、本年7月、中対馬病院と協議をさせていただいたところであり、無償での契約継続の見込みが立っておりますので、現時点において、市としましては、雞知保育所の土地取得の考えまでには至っておりません。

次に、新病院周辺の道路の整備状況についてであります。

一昨年の9月定例会において同様の御質問があつており、新病院と空港、そして新病院と樽ヶ浜地区を結ぶ2路線の整備について、県に要望はしているものの、前向きな回答が得られないため、引き続き協議を進める旨の答弁をしておりました。

しかしながら、市といたしましては、新病院の連絡道路が一般県道グリーンピア対馬線のみと

いう現状では、防災上の観点からも非常に危惧しているところでございます。

したがいまして、県へ要望をしておりました2路線のうち、新病院と樽ヶ浜地区を結ぶ路線を市道グリーンピア樽ヶ浜線とし、市の事業により、平成25年度に測量設計並びに用地測量を実施、今年度改良工事に着手している状況です。

なお、樽ヶ浜地区側の県の埋め立てに係る竣工認可が今年の1月に完了し、登記がことしの7月28日に完了をしたため、今議会において市道認定をいただいたところであります。

また、国道382号のパル21前の三叉路の問題でございまして、これにつきましては、特に交差点前の右折車線の整備についてであります。これについては、測量及び設計も完了し、現在、用地取得に向け、地権者と用地交渉に入っているようであります。

また、十八銀行美津島出張所交差点の国道から美津島に入る右折車線の整備については、今年度から事業に着手する予定だというふうに聞いております。

今後におきましても、新病院を中心とする道路整備等の必要性については十分に認識をしておりますので、周辺の状況を注視し、県と連携を図りながら迅速に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） おはようございます。雞知中学校の敷地の件について、私のほうからお答えをさせていただきます。

御質問の土地でございまして、敷地内の一部が指定管理者と賃貸借契約が結ばれております。また、個人所有の家屋1棟が建っておりましたが、本年3月に解体が行われ、現在更地となっております。

平成25年度事業で実施しました雞知中学校の保健室及び給食配膳室の増築工事により、既存の駐車スペースが手狭になり、教職員及び学校来客者の駐車に支障を来しております。このため、財産管理担当課と協議の上、教職員及び学校来客者使用の駐車場として、現在使用をしております。

今後は、中学校と更地の間のブロック塀等を除去し、できれば舗装等を行い、賃貸借契約の土地を除いた更地部分を、雞知中学校の駐車場として利用していきたいと考えております。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） それでは、残り28分ですが、後段の分からちょっと再確認をしてみたいと思いますが、まず、新病院の道路周辺の整備状況についてですが、これも23年以前から私も再三お願いをしてきておりました。おかげさまで、勝見団地から空港下の入り口までには、歩道として若干拡張されまして、今ラバーポールで歩道としての区分けがいまなされてお

ります。

これについても、ある程度評価したいと思いますが、一番心配しますのは、パル21前の、あの三叉路、非常に、夕方、朝、渋滞が発生をしておりますし、前回も言いましたように、追突事故等が頻繁にあそこは起こっておる場所でございます。

県との協議をするということで、以前から答弁をいただいておりますが、大体いつごろめどが立つのか、そこあたり県のほうからの回答があつてないのか。

そして、もう一点は、今、パル21前から十八銀行までの国道382号線、スーパーサイキさん側の歩道につきましても、あれは以前、通学路としての危険箇所として指定されております。今そこも、ラバーポールで歩道としての区分けはされておりますが、この整備状況について、めどはいつごろになるのか、用地交渉段階なのか、あるいは予算の獲得はまだ難しいのか、そこあたり、もしわかればお聞かせ願いたいと思います。

もう来年の5月が開院でございます。もちろん開院には間に合わなくても、大方のめどを示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） パル21前の三叉路の右折車線の整備につきましては、先ほど答弁で申し上げましたように、地権者との用地交渉に入るといふような連絡を受けている段階でございます。実際の工事そのものの、まだ県のほうから報告は受けてない状況であります。

いかんせん、用地がどのようになっていくのかということもにらんであるんだろうと思いますが、慎重になってあると思いますけれども、用地等が交渉が進みますと、順次工事に入っていくように、こちらからも要望は当然ながらしていくつもりであります。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） 今用地交渉中で、なかなか難しいとは薄々聞いておりますが、県のほうの努力に期待をしたいと思います。

この件については何回も質問しますので、ここでやめときたいと思いますが。

次に、保有財産の件、そして保育所のまず件について、私の考え方を述べさせていただきたいと思いますが、これ、さっき市長も言いましたように、ここの場所は、旧国立病院、戦時中からあった、私の幼いころから知っておりますが、それが、今の中対馬病院に国立が移転しまして、それが当時の離島医療圏組合に移管されてという経過をたどっておりますが、あの一帯は、全て今までが国の財産、国立病院の土地でありました。

しかし、一部国立病院が、今の中対馬に移転しましてから、あそこに美津島町の母子センターが建築されたときには、その土地は、今で言う難知教育所の運動場、あのあたりが母子センターの跡地なんです、あそこはもう既に市の土地に名義になっております。

ですから、できるならばやっぱり保育所を新築するとき、その手はずを踏んでいただいとるならば、今もう既に何らかの形で市の財産になつとるのかなという気がいたします。

そして、手前のほうは、当時の美津島町が個人から土地を購入して、ですから、一部真ん中あたりが、病院企業団の土地に今なっているようでございますが。

私になしてこの問題を提案したかといいますと、今、新病院の土地につきましては、市が莫大なる予算を、造成をし、病院のほうに提供をしております。

やはり私は、この際に、この問題を解決しとかなないと、無償貸与で果たしてずっといいのかどうか、将来的に保育所の運営がどうなっていくのか、遠い将来的には民間移譲ということも考えられるでありましょうし、そのときのためにも、やはり今この問題を私は解決しておくべきじゃないのかなということで、これは問題提起ということでさせていただきましたので、無償で借りてるからという問題じゃなくて、やはり今の時期に、私は、すっきり市の土地として何らかの形で取得すべきではないかということで質問しましたので、今後、さらに検討をしていただきたいと思えます。

それから、雞知中学校の、教育長、問題ですが、これも、私もしつこく言いますが、今市長の答弁の中では、普通財産へ移行するとき、学校用地として必要ないという判断のもとに普通財産に移行したと、もちろんこれは、ケーブルメディアさんに貸すときに普通財産にしなければいけないから、そういうふうになったんでしょうが、私は、この問題については、以前から教育長も、雞知中学校の校長在職中にも、何回かお話したことがあると思えますが、あそこはもともとが学校の用地でありました。教育財産として私は記憶をしておりますが、19年、普通財産に変わっております。

ですから、もともとは、これは学校の敷地でありますので、やはり今、先生方の駐車場は、生徒たちが利用するロータリー、あるいは広場に駐車されておりますが、やはりロータリーはロータリーとしての役目を私は果たすべきじゃないのかな、子供たちが、休憩時間、昼休みに語り合う場所、運動場か教室しかないというのは、少し雞知中学校ぐらいの規模の学校としては非常に寂しいのではないのかなと。

今現在の駐車場、もともとはロータリーですが、あそこをやはり子供たちに開放して、そして、今問題になっておりますその土地を、学校用地として、私は、教育長が言いましたように、ブロックを外して、フェンスを外して、そしてケーブルメディアさんにはケーブルメディアさんでいいじゃないですか、もう建てたものはしょうがないですから、そこはフェンスではっきりとして学校用地として区分けをする、そして、アスファルトでも敷いて、駐車場としての体をなす、こういう、私は、予算措置を早くとっていただきたいということで、今回もお願いしました。

できましたら、市長、来年度に向けて、やはりこの問題については、私はケーブルメディアに

貸したのが云々じゃなくて、やはりはっきりした区分けを、民間で使う土地と学校用地としての土地ははっきり区分して、子供たちに危険が及ばないようなフェンスなり張って、そして雨のときでも、駐車場に保護者がとめられる、教職員がとめられる、そういう駐車場としての形をなしてもらいたいということをお願いをしておきたいと思います。

もうこの問題については、あとは触れたくございませんので、市長、そのあたりの考え方について、市長のほうからいただけませんか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど答弁で申し上げましたように、19年の12月に普通財産のほうへ所管がえがっている、その部分等々を、再度精査、検証していかないといけないんだろうなというふうに思います。

今小川議員がおっしゃられるように、19年12月以降の状況というのも、あそこに個人住宅等が建ったこともあります、それが、今回立ち退きがされているという状況の中で、どのようにやっていけばよいのかということも、教育現場の意見も聞きながら、また先ほど申しました経緯等も検証しながら組み立てていけたらというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） わかりました。

子供たちは対馬の宝である。きのう行政報告で市長もおっしゃいました、力強くおっしゃって。どうか努力をしていただきたいと思います。

この問題については終わらせていただきますが、本題の農業振興について、残り時間を再質問させていただきたいと思います。

非常に、今、国の政策も、安倍政権は10年後の強い農業を目指す。しかし、その反面、今まで減反政策を見直し、非常に難しい時代に入ってきたことは私も重々に理解をしますが、やはり私がこの300ヘクタールいいですが、島民の主食であります米を半年分しか賄えない、この貴重な水田であります。これが年々、やはり遊休地化していくということが非常に寂しゅうございます。

御存じのとおり、水田というのは非常に多面的な機能を持っております。水を浄化したり、地下水を涵養したり、そしていろんな生物体系を維持したり、そして、大雨のときに一時的に貯水しダムの役割を果たす、いろんな多面的な機能が言われております。

ですから、今300ヘクタールという数字ですが、私がつ疑問に思ったのは、この300ヘクタール、私も、市役所、農協さん、農業共済組合さんに、いろいろ面積の積算を聞いてみましたが、非常に何か曖昧、私は、この300という数字が正解なのかどうか分かりませんが、共済組合さんにお尋ねしますと、共済引き受けが約270ヘクタールだから、おおよそ290ヘク

ターぐらいではないでしょうかねという答え、農協さんのほうに聞きましても、市と協議するんですが、県と協議するんですが、約そのくらいじゃないでしょうかねという数字。

じゃこの300という数字がどこから出てきたのか、私は、このわずか300ヘクタールの数字は、今から申し上げますが、今後やはり地域で考えていかなければいけない。今、市も地域づくり計画云々と入り込んでおりますが、やはり農村地帯、漁村地帯、いろいろあると思います。

やはり純農村地帯については、私は的確なる面積は把握できると思います。これだけの300ヘクタールの面積が、私は各集落から出てきた面積であるならば、これを私は精査しなければいけないと思いますが、果たして実際、この面積が、300が正なのか、290が正なのか、じゃもう少しあるんじゃないのか、私はお願いしときたいんですが、これは市だけの責任じゃないと思いますが、農協団体、農業共済組合、農業団体がやっばしひとつ手を取り合って、実際の面積の確認、そして今後水田を耕作をしていきたい、そして自分の代でやめる、それくらいの意向調査を、限られた農家人口ですから、私はできると思います。

ですから、まずこれにひとつ取り組んでいただきたい。これがないと、次のステップに私は踏み込めないと思います。

例えば、私が今美津島出身ですが、美津島管内をずっと眺めてみましたり、そしていろんな聞き取りしますと、もう俺の代で多分もうつくらんだらうと、今田植え機がちょっともう古くなったから、田植え機が壊れたら多分もう買い切らんだらうと、田植え機にしたって、2条植えて乗用でしたら百五、六十万ぐらいしますよね。トラクターだって二百五、六十万します。コンバインだって、一番小さいので二百五、六十万、乾燥機にしますと160万、約900万から1,000万かかるです、全部そろえると。

一つの機械が壊れるタイミングを狙って離農しようという方が、非常に今多いんです、正直なところ。ですから、例えば代かき、そして収穫、乾燥までしてくれたら、日ごろの管理、防除とか、肥培管理は自分でできるんだけどなという方が、私は今後ますます多くなってくると思います。

ですから、私は、大きな農業生産法人ももちろん必要です。振興公社を、もう少し機械を入れたって、それはいいでしょう、しかし、今の振興公社の組織体系では非常に無理がございます。

なぜかといいますと、田植え時期は大体みんな一緒です。そばの植えつけ時期だって一緒です。収穫時期だって一緒です。振興公社に五、六十台の農業機械を置いてたって、私は賄い切れないと思います。

いるじゃないですか、役所をリタイヤして自分の田んぼを少し耕してみようかな、しかし機械がないから、機械まで買ってはしないよという方もいらっしゃるかもわかりませんし、そして、サラリーマンの方も、今までサラリーマン勤めだったけど、自分の先祖から引き継いだ田畑を荒

らしたくないから米をつくりたいけど、機械まで買ってはどうかと、やっぱり二の足を踏むと思います。

ですから、私はそういう意味で、小さな集落ごとの営農体系を確立していくべきではないのかなと考えています。もちろん対馬では、大きな農業生産法人は厳しいと思います。

そういうことで、この件についても、本当は担当部長にお願いをしたいんです。まずその手順から入ってみてください、そうすることが、市長がいつも言うておられますが、やっぱり地域づくりは地域の皆さんで考えてくださいと言われますが、やはり私は農業もそうだと思います。

ですから、農業主体の集落は、集落ごとに、道路をこうつけてください、あそこの崖は崩れますから、それも一つあるでしょうけど、やはりその集落をどう維持していくかというのが、私は今後の大きな集落のあり方だろうと思います。

ですから、農業振興公社はいいです、それを拡大してもらっても。しかし、ここ一つではだめです。ですから、小さな協業体、補助対象になるような協業体、そして集団組織、こういうものに取り組む考えをお持ちかどうか、その点について、私の今の提案を聞いて御感想をいただきたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど300ヘクタールの面積のことがありました。そのあたりから、きちんとみんなで検証していく必要があるんじゃないかということでございますが、私、以前、減反の担当をしたことがありまして、常識的なことがわからないとき、水張り面積というのからはかってしたことがございます。

その水張りの面積等と農業共済の台帳の面積というのが、それほど差はなかったというふうに記憶をしております。そういう中で認定作業をずっと進めていった記憶がございますので、300ヘクタールという数字がどうなのかという部分は、疑問は払拭できない部分はわかりますが、そう遠い数字ではないんじゃないかなというふうに思って聞いておりました。

最後のくだりでおっしゃられたように、いかなる組織をつくっても、その組織が対馬全体を網羅できようはずもありません。まさに地域単位とか、地区単位での集落営農ということ、きちんと根づかしていくことが大切だというふうに思っています。

そういう中、今の政権において、地方の元気創造プランというふうな形で、プランの今集めを、私どももしておるところであります。あわせて、対馬市においては、総合計画の地域づくり計画というものを当然つくり出さなくてはいけないわけございまして、そこには、農業集落の場合は、当然ながら、吏員が今進めております人・農地プランのことを入れながら集落営農をどうしていくかということを組み立てる。

今がまさにいろんな制度が重なり合った絶好の時期だろうというふうに思っております。そう

いう意味において、市民の皆様も、そして私ども行政の職員も、そのあたりの部分をきちんと、地域の方々との話し合いをしていくように、こちらも指示を出していきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） 期待しておきたいと思います。

非常に難しい問題だろうと思いますが、私は、やはり風光明媚なこの対馬、特に佐須地区、あれがカドミウムで汚染されまして、私が記憶しておりますのは、57ヘクタールぐらい、復旧田として稲作を中心として耕作をされております。あそこ佐須に入ったときに、特に6月、7月は、青々としたじゅうたんが敷かれてるような感じ、そして秋に行けば黄金色の稲穂がたれたすばらしい景色ですが、最近行きますと、聞きますと、何かもう今、全部で27ヘクタール、約30ヘクタールぐらい耕作面積が減っている。私は、これは危機的な問題であると思います。

ですから、このライスセンターも、あれは57年でしたかね、整備されたのが。ちょうど私が農協に在職しちよったから記憶はあるんですが、一生懸命苦勞してつくり上げたものですが、あそこの機械についても、やはりこれが機能を果たせなくなると、あそこの団地というのは、もちろん乾燥機とか何か持ちませんから、団地というのは崩落していくんじゃないかなと思います。

ですから、これは難しい問題でしょうが、ライスセンターの整備についても、今担当に聞きますと、検討中だということですが、今後、佐須地区の機械利用組合をやはり農地が借りられる法人化にもって行って、例えば美津島町の西部地区も抱き込んだ中での規模拡大をしていく、そういうことも一つ考えられると思います。

ですから、機械利用組合はすばらしいオペレーターを今まで持っておりますので、今からオペレーターを育成するというのは、特に農業のものについては非常に難しい、特に田植えとか、そういうのは難しい問題がありますので、今の佐須の農業機械利用組合を、もう少し発展的に改装して行って、あそこを農業生産法人みたいな形にして、そして農地を借り上げる、そして美津島町の西地区までも抱き込む、そういう構想も一つは考えられないのかなという、私はそういう考えを持ちましたので、あえてこのライスセンターの問題につきましても、あそこが機能を果たさなくなるとは大変にあります。

ですから、非常に難しい問題ですが、この件についても、課題解決に向けて、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

ですから、今まで私もいろいろ質問してまいりました。今回は、検討する前向きな答弁ですが、必ずやそれを実現してください。

まず、農業については、農地面積の的確なる面積を把握すること、できたら集落ごとに、団地ごとに把握していけば、おのずとその地域の営農はどうあるべきかというのが見えてくるんじゃない

ないかなと思います。

私は、これが、市長がいつも言っております地域マネージャーの役割、いろんな道路をつくったり、側溝を入れたりするのが地域マネージャーではございません。

ですから、この地域の地域マネージャーにも、そういうハツパをかけていただいて、そして、その専門の担当も、その都度、農業問題の協議のときにはそこに入り込んでいく、そういう地域マネージャー制度にぜひしていただきたい。そうすれば、必ずや私は先が見えてくると思いますので、この点については、私から強く要望し、大いに期待して質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで小川廣康君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時とします。

午前10時50分休憩

午前10時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 改めまして、おはようございます。会派つしまの小島徳重でございます。通告に従い、3項目、4点お尋ねいたします。

まず、教育施策充実の1点目、小中一貫校の設置についてお尋ねします。

小中一貫教育は、ここ10年来、教育政策の重要課題となっています。

少子化や地域コミュニティの弱体化、核家族化により児童生徒の人間関係が希薄化する中、小中連携、小中一貫教育の実施により、児童生徒が多様な教職員、児童生徒とかかわる機会をふやすことで多方面にわたる成果が認められています。

具体例として、中学生の不登校出現率の減少、全国学力・学習状況調査における平均正答率の上昇など小中一貫の取り組みをしているほぼ全ての市町村でその成果が実証されています。

本年7月、教育再生会議は、小中一貫を制度化することを提言し、これを受けて、文部科学省は、仮称、「義務教育学校」を創設する方針を固めました。

小中一貫教育は対馬市の学校規模、地域の実情に合致した効果的な学校制度であると考えます。既に全国で数千校以上の学校で、何らかの形で小中連携、小中一貫の経営がなされています。対馬市においても、早急に小中一貫校の設置を検討し、9年間を見通した系統的な教育活動を営み、不登校の解消や学力の向上等、諸課題の解決に向けての取り組みを展開すべきであると考えます。教育委員会の見解を求めます。

ICT教育の推進については、昨年12月第3回定例会で質問したところ、「ICT活用の効果が確実にあることを承知しているが、財源を伴うものであるから、今後、協議を重ねながらモデル校である東部中学校の研究状況をもとに、平成27年度末までに整備計画を作成する」旨の答弁が教育長からなされました。

平成25年6月に閣議決定された「文部科学省、教育のIT化に向けた環境整備4カ年計画」によると、平成26年度から29年度までの間に整備すべき水準が示されています。

電子黒板、実物投影機は1学級当たり1台、タブレットは各校40台という水準を達成するため、全国の自治体に、単年度で1,678億円、4年間総額で6,712億円の交付税措置が決定しています。対馬市にも本年度から相応の交付税措置がなされているはずですが。

対馬市は、27年度末までに導入計画を作成するとの方針ですが、このままでは導入がおくれ、29年度までに整備できないのではないのでしょうか。

ICTの成果は、対馬では既に今里小学校の研究で実証されています。特に複式指導において成果が認められ、機器導入について、学校現場からの強い要望があります。

対馬市の児童生徒の学力調査の結果は、学校現場、教育委員会の懸命の努力にもかかわらず、ここ数年来、全国、県の平均をかなり下回っています。現状打開のためには、まず、小学校からICTを導入し、わかりやすく深みのある授業を展開する必要があります。教育委員会の見解を求めます。

2項目め、ふるさと納税制度についてお尋ねします。

ふるさと納税制度は、貴重な財源を確保するありがたい制度で、対馬市でも平成20年度から「対馬市ふるさと応援寄付制度」を設け、温かい御芳志をいただき、7つの事業に活用されています。

平成25年度は、対馬ヤマネコの生息密度が高い上県地区の森林の競売報道を受け、豊かな自然環境の保全に関する事業への寄付が800万円を超え、全事業でも1,300万円を超える多額の寄付が全国から寄せられています。しかし、他の年度では件数で10件から30件程度、金額で100万円から200万円程度で推移しています。

最近の全国、県内の各自治体のふるさと納税の呼び込む状況を見ると、さまざまな特典をつけて寄付をアピールする手法を取り入れた自治体が増加し、寄附額も飛躍的に伸びています。

県内の成功例としては、平戸市が昨年1億円を超える寄附を受け、本年度は4カ月間で既に1億7,000万円を超える寄附を受けたとの報道がっております。

全国的には、北海道の士幌町が、昨年、町税収入とほぼ同額の2億4,000万円の寄附を受け、今年度は6億円を目指すというように、いわゆる全国的にふるさと納税合戦の様相を呈しています。

特典つき納税制度は、財源の確保のみならず、お礼に特産物を送付し、地場産業を活性化する

とともに、ふるさと納税で対馬ファンがふえ、交流人口の拡大にもつながり、一石二鳥ならず一石三鳥、四鳥の働きが期待できます。

対馬市でも特産品のお返しや寄附額に応じたポイント制などの特典をつけて、ふるさと納税をもっとPRし、対馬活性化の起爆剤にすべきではないでしょうか、市長の見解を求めます。

3項目め、対馬市の人口減少対策についてお尋ねします。

全国知事会は、人口減少、少子化が地方をむしばんだとして7月に「少子化非常事態宣言」を採択しました。

内閣も、人口減少を克服して、地方を再生するため、政権の命運をかけるとして、3日に発足した第2次改造内閣に、新たに地方創生大臣を置き、「まち・ひと・しごと創生本部」が動き出しました。

対馬市は、人口減少に歯どめがかからない中で、平成31年の総人口の目標を、あえて現在を上回る3万6,000人と定めていますが、目標を達成するためには市の組織を挙げての取り組みが必要だと考えます。そのために、人口減少対策を担当する部署はどこかということを確認をしてお尋ねしたい。

また、人口減少に歯どめをかけるためには、市の組織を横断し、総合的に取り組む組織が必要ではないかと考えます。市長の見解を伺います。

以上、3項目について、簡潔で明瞭な御答弁をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 私のほうから、まず、教育施策の充実についてということでお答えをさせていただきます。

まず1番目ですが、小中一貫校を設置する考えはないかという御質問でございます。

昭和22年3月に制定された学校教育法により、現在の小学校6年、中学校3年の学校制度になっております。もうすぐ戦後70年を迎えようとしている中で、現行の学校制度が現在の子供たちに合っていないのではないかという議論があります。その大きな理由が、いわゆる中一ギャップです。中一ギャップとは、中学校に進学したとたん、学習環境や学校生活の変化に適応できず、不登校がふえることです。この中一ギャップの解消の観点から、小学校から中学校への接続を円滑化する必要性が生じてきたことがあります。また、現行の6・3制にこだわらず、4・3・2制や5・4制など、現在の子供たちの発達段階を考慮して、弾力的な編成を行うことで、よりよい学校制度を目指すことも目的の一つとして考えられています。

こういう状況を受けて、文部科学省は、学制改革の一環で、平成28年度にも小中一貫校を制度化する方向で検討に入っており、現在でも特例校として各地で設置されております。

対馬市の中学校での不登校生徒は、平成25年度では月平均約14名で、中学生全体の約1.5%です。ちなみに全国平均は2.5%であります。不登校児童生徒の削減は、対馬市教育委

員会の目標でもあり、その削減に各校が取り組み、年々減少していております。

不登校の原因は多様で、複数の要因によるものが多い状況です。しかしながら、いわゆる中一ギャップである中学校進学を原因とする不登校はほとんどないというふうに把握をしております。この中一ギャップへの対応として、対馬市の小中学校間では、交流学习や交流行事などで、児童生徒の交流に取り組み、中学校進学に対する不安感の解消を図っています。また、小中連携申し送りシートにより、配慮を要する児童に関して、小学校と中学校の職員で情報を共有して、中学校での指導に生かしております。

以上の状況から、教育委員会として、小中一貫校設置の必要性を強く感じるところは現在はなく、設置の考えは、今のところありません。

しかしながら、対馬市内では、北地区の中学校と上対馬高校が連携型中高一貫教育に本年度から本格的に取り組んでいます。少子化等により、上高への入学者数が減っており、地元中学校との連携により、お互いに魅力ある学校づくりが進められております。

長崎県下の小中一貫校も、過疎化、少子化が進む地域で進められている例を見ますと、小中一貫校について、対馬市も将来的に考えていかなければならないだろうと思います。

今後も、先進校の取り組みと成果を注目しながら、検討をしていきたいと思っております。

続きまして、ICT教育に関してでございます。

電子黒板、電子教科書、タブレット端末、実物投影機等のICT機器を活用した授業と学力向上の関係については、ICT活用の効果が学力向上に有効であるという研究報告があります。市内の小中学校のICT機器の整備状況は、電子黒板のみを保有している学校数が小学校4校4台、併設校1校1台、電子教科書、タブレット端末、電子黒板を整備している学校は、今里小学校と東部中学校の2校です。

東部中学校は、昨年度から平成27年度までの3年間、長崎県教育ICT化推進モデル校事業の指定を受け、昨年の10月からタブレットパソコンを20台、電子黒板6台、電子教科書4教科、国語、数学、理科、英語ですが、これを3学年分導入し、ICTを効果的に活用した、わかりやすい授業の実現に向けての実践研究をしております。来年1月30日に研究中間発表会を開催いたします。また、来年3月には、これまでの研究成果について報告書が提出されます。

東部中学校以外に長崎県内他市町の小学校6校、中学校5校がモデル校の指定事業を受けておりますので、これらのモデル校からの報告書、3点ありますが、児童生徒の意識調査、2つ目が保護者や隣校の教職員の意識調査、3つ目が児童生徒の学力調査、この報告書を参考にし、ICT機器の整備計画を平成27年度末までに作成する方向で進めております。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

1点目のふるさと納税の件でございますが、この問題については、当然ながら、国のほうが新たにこのような制度を設けて、今、地方がこの制度にのっかって動き始めたものでございますが、この8月の末に、実は、総務大臣のほうが、このことについて言及をされておられます。今の状況というのは、これは過熱ごみだと、ふるさと納税については、というふうな、この特典等のやりとりの問題について、まず最初に話をされているところです。やはり、この問題は、適度、適切な範囲にとどまることが重要であると、そういったことも含め、今後、総務省の中で、しっかり制度について検討をしていきたいというふうなコメントをこの8月の末に出されたばかりであります。

私ども、今、過熱しているこのふるさと納税の制度というものを、これは制度が始まった段階から内部でずっと話をしてきた問題でもあります。ふるさとが対馬の方、また、ここがふるさとではないにもかかわらず、対馬のファンで、対馬に自分の住民税、居住地の住民税の一部を振りかえていきたいというふうな気持ちを持って送ってくださる方々、この個々に特産品等を送っていくことによって、私どもが考えておるのは、税というものの一つの大きな考え方が崩れていく、これは危険性をはらんでいるのではないかというふうに自分らでは話しました。

と申しますのは、私どもと、仮に東京とします、東京とこの対馬の関係の居住者だったとしますと、東京の地方税が何がしか減額される。そして、向こうに払わずにこちらに払うことによって何がしかの特産品が私どもから送っていくということになったときに、本来納入してもらおう立場である東京というところにとっては、税が減るばかりでなくて、そこでの、仮にこちらから水産物を送ったとします。そうしますと、水産物の消費が落ち込んでいくというふうなことの二重のダメージになっていく、これは制度だというふうに私どもは話し合いをずっと進めてきた経過があります。そういう中で、私は先ほど申しました、8月の末に総務大臣が発せられたコメントというのはそういう意味を持つてる。昨年も総務省のほうからこの問題についての危惧する発表もあっておったと思います。そういう中、どんどん今、加熱をしているんだというふうに私どもは考えております。

私どもにずっと、毎年のように寄附をしていただいている方に対してお礼状を私は直筆で出しておるところであります。そして、ポストカード、はがきですね、はがきを入れて、また対馬を思い出してほしいとか、そういう意味で、使ってほしいという意味で送ったケースはありますけれども、その際に返ってきた逆に言葉があります。それにつきましては、このような返礼は私どもは要らないと。対馬に対してわずかでも経費を使ってほしくないんだということをおっしゃられる。やはり毎年、そして毎月わずかでもしていただける方たちがずっといらっしゃいます。そういう人たちの思いというものもしっかりと私どもは考えて、この制度というのを構築をしていかないといけないんだろうというふうな思いを持っておるところであります。

3点目の人口減少の担当部署はどこなのかと、そして横断的に、総合的に取り組む部署を設置する考えはないかというふうな御質問でございました。

当然ながら人口減少対策問題につきましては、総合政策部の政策企画課が、現在もこの部署として全庁の各部局と連携しながら組み立てをしているところでもありますし、今までより増して、今回、日本創成会議等のあのような発表があったことを受けて、国のほうも過疎化の問題、人口減少の問題に積極的に取り組んでいこうというお考えが示されたところですので、私どもも当然ながらこの問題は以前から議会のほうからも御指摘を受けてるところであります。どのようにしていけばよいのかということも含め、地方の元気創造プランのつくり込み等が地域から上がってくるように、こちらからも地域に入っていく予定であります。それらの組み立ての中で人口減少に幾らかでも歯どめがかかるようなことになればというふうに思っておるところです。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） まず、1点目の中高一貫校についてのお話を少しさせていただきたいと思いますが、教育長のほうから答弁がありましたように、一貫校の設置について強く感じている段階ではないけれども、将来的に検討も必要だろうと、そういうふうを受け取ったんですけども、私、ここに今、新聞の記事を持ってきてるんですけど、これは見出しだけで、とてもちっちゃいところは見えないんですけども、私がこのことを取り上げたのは、今、教育長が答弁された中1ギャップによる不登校の増加、そのことが一番大きなことなんですけども、そのことだけじゃなくて、常に小中一貫校で、あるいは小中連携で実施された学校の成果というのをちょっと具体的にもう少し上げてみますと、不登校出現率の減少というのが第一です。対馬の場合は、このことについては小よりも中で倍以上の不登校あるいは不登校に近い状態の生徒がいるという事実は間違いありません。そして、それがなかなかもう、ある一定のところまでは落ちたけども、まだ落ちないというのが、この前、教育委員会から報告、私も受けました。だから、それを、まず一つあります。

それから、学力調査の正答率の問題、このことも既に実施した学校でのデータがあります。それから、児童生徒の規範意識の向上、それから、異年齢集団での活動による自尊感情の高まり、これは中学生が主にです、小学生と一緒に生活することによって中学生としてちっちゃい子供の面倒を見ることによって自分の立場をよく考えるようになる。これで、いじめとか、あるいは命にかかわるようなそういうようなことまで防げると。

それから、教職員のほうも、幅広い年代の子供を見ることによって子供を見る目が確かになる。それから、教員の指導法が工夫が必要になるというふうなデータが出ております。これは文科省の中央教育審議会の中の部会の中で出されているデータです。

だから、そういうことを踏まえたときに、確かに中1ギャップのことだけが一番念頭にあるのが、そういう感じがするかわかりませんが、小中一貫の狙いというのは、今、言ったようにもろもろの要素があると思うんです。そして、対馬の学校規模からすると、小中一貫で育てたほうが、いわゆる経営の方針も一貫性があるし、成果があると、そういうふうと思うんです。そして今、統合推進計画で統合がどんどん進んでいってますけども、もし小中一貫でつなげば、もっと地域に学校が残る可能性も出てくると。校舎は一緒じゃなくても隣接してる校舎、あるいは佐須奈小学校、中学校みたいにもう一緒に併設校でやってる学校、こういう学校とか、全部の学校じゃなくても対馬の学校の実態によって、もっと検討すべきじゃないかなと思っているんです。来年の国会でそれが検討されるということですから、そういうことも踏まえながら、教育長、もう一度、ギャップだけじゃなくて、そういう総合的な考え方のもとでお考えをお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 今、小島議員がお話をされましたように、小中一貫教育については、いろいろのメリットといろいろの難しい問題があります。その中で、今、言われた5点ほど、期待できることを言われました。私も同感であります。

今、県内でも小中一貫校の取り組みが実際にあっております。特に特徴的なのが野母崎小中学校です。これ、小学校4校と中学校の統合ということで、新校舎をつくって、その中で小中一貫教育に取り組んでおられます。今年度が初年度であります。

ほかのところも小中一貫教育ということで取り組みされておりますが、校舎が離れていたり、なかなか環境的に難しいところもあって、いろいろ努力はされてるんですが、対馬市においても、最近、小中の連携がふえてきまして、例を上げますと合同運動会を小中一緒にするところが佐須奈小中はもちろんですけども、佐須奈を入れまして6校ある、6小中学校です、合同運動会が予定されております。

それから、学習発表会についても小学校が中学校に見学に行ったりとか、中学生が小学校の発表会で飛び入りっていいですか、ゲスト出演をするとか、それから中学校のほうのオープンスクールに小学生が行って、そこで体験をする。いろいろほかにも上げればあるんですが、そのような動きが出てきております。その結果、不登校児童生徒も減少してきているという実態であります。

将来的にといいましたのは、対馬もごく小規模校の小学校、中学校がありまして、遠い将来については校舎も建てかえというようなことにもなると思います。だから、そういうことを考えますと、小中一貫教育というのは避けて通れない問題であるというふうに思いますので、先進的な取り組みをされているところとか、そういうところも注視しながら検討していきたいと、考えをしっかりとっておきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） ぜひ、国も制度として来年から検討し、恐らく17年度からそういう学校が、今の制度とは違った形で法的にも認められるわけですから、ぜひ御検討いただいて、そして1校でも地域に学校が、小中連携つながって残るように考えていただきたいと、そう思います。

それから次、今、言われた長崎市で野母の青潮学園が動き出しました。私も自分で、自費で行ってきました。実際に5月に見てきました。すると、今、私が申し上げた中教審で成果として認められてる、そういうことがはっきりとあらわれています。だから、ぜひ関係者の方もそういうところを見ていただきたいと。長崎市は、いわゆる周辺部の小規模校の学校は、今後、全部そういうふうの小中一貫でつなぐということを言っています。だから、ぜひ対馬市も県内でもそういう取り組みを見ながら進めていただきたいと思います。

次、2点目行きます。2点目は、先ほどの問題とも関連するんですけども、いわゆる子供たちの学力向上という意味で、いわゆるICTをということを言ったんですが、教育長の答弁、今聞きますと、昨年12月の答弁から先に進んでないように思います。

それで、私、わざわざ、ここにありますように、そのことを取り上げたのは、既にもう今里小学校で実証されましたよっていうことを昨年言いました。そして、県内でも、もう複式については既に雲仙の学校でもこうして取り上げられています。それから、全国的には、これあるように、子供たちの、タイトルだけしか見えないと思いますが、タブレットを使った授業で発表するのが楽しい、それからICT教育に熱い視線というふうに報道もされました。ゆうべはNHKのクローズアップ現代でもありましたので、ごらんになったと思います。これは陰の部分を行いましたけども、しかし、それは、陰の部分は取り入れてから使う工夫といいますか、その部分で解消できるわけで、対馬の、特に複式の小学校からまず入れてくださいよ。そうしますと、複式の学校、子供たちは半分、直接先生と向かい合って授業をしないときでも、タブレットがあり、そして電子黒板があれば、あるいは実物投影機とセットになれば、子供たちが自分たちで学習が進められるんです。すごくこれは大事なことだと思います。

だから、対馬の子供たちの学力のことを先ほども申しましたけども、やはりそれをカバーするには有効な手段だということは国がわかったわけですから、国がそれを勧めているわけですから、だから、全国に六千数百億の金を4年間でつぎ込むわけですから、それをぜひ教育委員会は財政のほうに遠慮されなくて、大いに財政のほうと検討されて、それを対馬も、今から27年待って28年からやりよったら、残り2年しかないですよ。2年間で対馬全部の学校に入れる余裕はないはずですよ。だから、早速来年からでも、まず複式の小規模校から、そして小学校段階に広げると。そして、中学校は教育長おっしゃるように、東中の研究発表終わってからその成果を見

てもいいじゃないですか。そのことについて、もう一度教育長に御答弁をお願いをしたいと思っています。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博。

○教育長（梅野 正博君） 今里小学校の成果については、おっしゃるとおり、複式学級において担任がついていないところ、学年について、タブレットなどがあれば意欲的に取り組めるのではないかということが私も聞いております。

取り組みが12月の回答のときから進んでないのではないかというお話もありましたが、担当部署もそのことについては急いで内部の検討をしていかなければならないということで、今年度ももう既に関係する部署同士の検討には、組織づくりも入っております。できたら学校現場の声も十分聞きながら、おくれることがないように整備には努めていきたいと思っております。

それから、先ほど全国学力調査のことをちょっと言われたので、現場、頑張っておりますので、一言だけちょっと言わせてください。

昨年度に比べて、今年度の結果は全国と全く同じレベルのところもありましたし、差が随分縮まってきております。これもそれぞれの学校の頑張りの成果だろうというふうに思います。今後ともまた頑張っていくと思っております。

言われましたように、ICT機器の、どう使えば子供の発想力といいますか、思考力、想像力が伸びていくか、そういうことも考えながら慎重に取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 教育長から前向きな御答弁いただきましたし、いわゆる協議が進んでるということをお聞きしました。

それで、市長のほうにお尋ねしたいと思うんですけども、ぜひ、今、教育委員会もそういうふうに熱心に計画を立ててあるということですから、ぜひ交付税で措置もされておりますので、財政のほうに教育委員会との協議を進めて、必ず次年度から、こうして有効な手段だということは教育長、答弁されたわけですから、それを実現できるかどうか、そのあたりちょっと市長のお考えをお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 教育委員会のほうできちんと検証がされた上で、こちらのほうにそのような要求が上がってきたときに考えたいというふうに思います。

私自身、たまたま、昨日の7時半からの番組を見てたんですけども、あの中で、3Dの回転させたり、図形を崩していったりってことの映像がちょうど流れてる場面を見て、ああ、自分たちが子供のときってというのは、当然切ったり張ったりしてつくって、それを崩しながらとかいうのは当然ありましたが、あのような形で、いろんな角度から物事を見ていくように回転させてい

ったりとか、それを映像でやれる時代、ああ、そのようないろんな発想ができるような道具なんだというふうに、あの映像を見てて思った次第です。

また、先ほど言いましたように、教育委員会の一つの方向性が出たときに考えたいと思いますが、1点だけ、ちょっと小島議員さんに交付税の考え方について、算入してるというふうに国のほうの考えが出ておりますけども、交付税というものはあくまで一般財源で、算定基礎にそれを使ったというだけでありますので、その後、補助金ではございませんので人の制限はありませんので、その点は御理解をいただければというふうに思っております。国としては、そのあたりの部分に地方自治体も力を合わせていって、一つの国全体でそういう方向になってほしいという政策の呼び水としての手法だというふうに理解いただければと思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 市長のほうも、この機器の有効性は既に、自分でもゆうべ、テレビでも見られておわかりいただいたということで大変ありがたいと思っております。

交付税のことにつきましても、今、御講義いただきましたけれども、ありがとうございます。私もそのことはわかっています。わかっているからこそ、そういう算定の基準があるんだからその算定の基準に、全部とは言わなくても、その算定された基準があるんですから、それに沿った額のことには教育委員会から要望があったら実現してくださいということを言ってるわけです。

来年から教育委員会制度変わります。市長は総合教育会議の主催者になります。教育についても大綱を示さなければいけません。これからはもう市長の権限、教育についても大きくなるわけですから、もう既に準備されていると思っておりますけども、ぜひそういうふうに、子供たちが宝だと、そして、子供たちのためにはあえて聖域を設けてまでも自分は予算もつけるということを就任時にもおっしゃいました。私はそのとき現場にいて、すごく感動しましたよ。そのことをぜひ心の中、とめながら、これから教育施策も進めていただきたいと思いますとお願いをしておきます。

それから、次、3点目行きます。ふるさと納税については、市長のお考えもお聞きしました。対馬市が20年から発足以来、特典はつけないというやり方で進んでこられたということです。そのことについても、それはそれなりのポリシーといいますか、考え方あってのことだろうと思いますから、それは一応置きます。

しかし、現実には、今、私が言ったように特典つきでふるさと納税が主になってるわけです。この現実を踏まえたときに、確かに8月末に総務省がそういう発言、特典の行き過ぎということを考えなきゃいけないというようなことが出てきたということは聞いています。しかし、こういう言葉が、発言があっただけで、いいですか、ふるさと納税と特産品をあわせるのはすばらしいやり方だという発言があっただけです。このことについてはどうでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 済みません。どなたの発言でしょうか。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） これは、6月14日に安倍総理大臣が県単、県別の納税獲得額で1位になった鳥取県を視察した際に、地ビールの会社を訪問したときに報道された言葉です。それから、7月5日には、官房長官が兵庫県の小野市を尋ねて、ふるさと納税をもっともっと活用すべきだ。そして、次年度から控除の額を倍にしたり、手続を簡素化するという国も動き出しています。このことは市長も御存じだと思いますが、どうですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今のお二方の話で、官房長官の話については承知しております。最初の総理大臣の発言というのは、私は全くわかりませんでした。官房長官がおっしゃられた部分というのは、手続論の話であったり、そして最初の控除額の問題であったり、そこを拡充をしていくことによって、ふるさと納税がもっとしやすいようにしていきたいという発言だったと私は記憶しております。必ずしもそのことによって産品等で報奨制度をついていきますか、をしていくということを言ったとは、私自身は捉えてないんですけども、制度としての地方自治体での財務上のやり方とかいうのが超えられない部分とか、いろんなものがあるわけです。そのあたりをどのように国としてクリアにしていくかと。それで、ふるさと納税をもっと簡単にやれるようにしていけば、皆さんが面倒くさくなくできるんじゃないかとかいうことは、すごい今までネックになってる問題でありますので、そのあたりのことを私はおっしゃってあるんだなというふうにしての当時は思っておりました。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 市長が言われた、東京と対馬を引き合いに出されて、納税されてる方が住んであるところの自治体は困るんじゃないかと。そのあたりのことは国も何らかの方策を立てるようなことを聞いていますよね。それは確かに必要だと思います。しかし、現実問題として、こんなに特典付きの競争合戦になったとき、対馬市だけつつましかにしていっても税の入ってくる額は、去年のヤマネコ、森林の問題、そういうことがあって1,300万です。それだけ対馬に関心持ってください方、おるわけです。それから、対馬出身者じゃなくても、全国にはそういう特典を見て対馬のことを知って、対馬の産物や、あるいは対馬に来てみたいと思う人がおったら、そういう人をもっと抱き込むことは必要じゃないですか。

だから、今度はきのうの新聞、高市総務大臣がインタビューに答えて言っています。ふるさと納税制度の改善策はと、たしかに改善策を考えてるみたいです。使い勝手をよくしたい、納税が減る都市からは不満もあるが、税金を役立ててほしいという納税者の気持ちは大切なので事業を促進すると。国もそう勧めているわけ。

だから、長崎県も今年度から特典つきを取り入れたじゃないですか。県もそうやってるわけです。もう長崎県で特典つきをやってないのは、対馬と、あと時津町だけになったんじゃないですか。松浦も今度の議会に特典制度を取り入れるように提案しました。諫早も検討しているということです。市長のお考えも、個人的には市長の考えとしては理解できても、対馬市全体を考えたとき、対馬に税をどう取り込むか、それから対馬を特産物でどうアピールするか、対馬ファンをどうふやすか、よりあい処つしまがいい例じゃないですか。そういうふうに来てもらえば、対馬のことをわかってもらえる。そうすれば対馬への交流人口もふえるじゃないですか。ぜひこのことについては、何か県内でも出おくれたから、後追いになったらというふうなのあるかもしれませんが、ぜひ前へ進めてくださいよ。そうすると、先ほどから私が申しましたように、学校にICTの機器を入れるのにも財源は苦しいわけです。そのときに少しでもプラスになるじゃないですか。子供たちに夢が持たせることができるじゃないですか。そういうふうにお考えをさせていただきたいと。

それから、時間、最後になりましたので、人口減問題についての部署、部署それはわかりました。そしたら、多岐にわたってるということも市長、おっしゃいました。ぜひ、それを総合的に取り扱う部署を、国も本部つくったわけです。県もプロジェクトチームを動かすわけです。だから、市もそれなりの組織を立ち上げて対応をしなければいけないと思ってます。このことについては、後でまた、船越議員さんが詳しく触れられると思いますから、私は一応ここで切っておきます。

それから、1点だけ、通告外ですけども、少し確認をさせてもらっておきたいんですが、午前中の雑知中学校の敷地問題のときに市長が（「時間になりましたので簡明にお願いします」と呼ぶ者あり）はい。確認だけです、確認だけ。学校用地として必要なくなったから普通財産に切りかえたということを発言されましたけど、そのときの校長は私でした。そのときに、私は現場の校長としては、これは学校用地として今後も必要ですからぜひ残してくださいと言ったんです。ところが、そのときに教育委員会のほうが定点地の緊急用の発電装置だけを取りつけさせてくださいと。そのために、その部分だけを削除するために、貸すために普通財産に切りかえるという話で進みました。学校用地として残したいということは、前任校長の今の教育長が私に引き継がれたし、そのときにきれいな青写真もできていました、美津島町時代。だから、このことを今度精査されるときは、教育委員会、それから管財課ですか、その部署でしっかり捉えていただきたいと思っております。ちょっと通告外でしたけれども、一応確認だけさせていただきます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） これで小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。再開は午後1時からとします。

午前11時51分休憩

午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 皆さん、こんにちは。

ことしの夏は、日照時間が短く夏休み子供たちの夏が海水浴等々のことが満喫できたかなというふうに思っております。本当に、対馬で特別、日照時間が短かったと、県内でも発表があつております。また、農家の皆さんの作物にも影響が出ているんじゃないかというふうに思っております。清風会1番議員の春田新一でございます。

さきに通告をしておりました2件について一般質問をさせていただきます。

まず1点目でございます。一般県道大浦比田勝線豊工区の道路改良の早期着工に向けてということ質問をお願いいたします。これは豊区の長年の要望であります集落部分を含む1,500メートルの改良の見通し、この道路は国道382号の延長路線の県道であり、豊集落と北部対馬の中心地である比田勝を結ぶ基幹路線であり、豊地区の住民にとって重要な生命路線であります。

また、通勤通学、商業施設への買い物、病院への通院等、日常的に頻繁に利用されておるところであります。また、近年、車の増加、車の大型化が進み車の離合などのため渋滞をすることがしばしばあります。

また、韓国と比田勝港を結ぶ定期航路が開設されてから、大型観光バス、多い日には8台から10台、定期路線バス、通学バスも1日に数十台の大型車両が通行いたします。

また、御存じのようにこの豊地区には防衛関係者車両も頻繁に往来をし、いわゆる交通弱者と呼ばれる高齢者、また子供の人身事故、交通事故も懸念されるところであります。地区住民の切なる願いでありますこの道路改良を早期着工に向けて検討、御協議をされて進めていただきたいというふうに思います。

それと、2点目でございます。鰐浦地区斜面崩落対策についてということで質問をいたします。

皆さん方御存じのように、この鰐浦地区は急斜面に囲まれて中央が道路と川ということになって、山の麓に集落が立ち並んでいるということでございます。皆さん方も昨年度までは、ヒトツバタゴということで祭りも盛んにやられたところでありますので、御存じの方がおられると思いますが、大変斜面の急なところであります。

また、ヒトツバタゴの自生地ということでありますので、イノシシ、鹿等々が掘り起こし、下草も生えないような状況になっているという状況でございます。この斜面から6月ごろ、大きな

転石が転がり落ちて小さな倉庫が崩壊したと、倉庫使用不能ということになったという現状も出ております。そういうことで鰐浦地区、あるいは県地域活性化振興部のほうと十分協議をされて、どういう方向でまたどういうことで対策ができるのかということを検討していただいて、住民の負担を軽減できるような施工方法でやっていただければというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

3点目でございます。行政一般危機管理体制についてということで、私一般質問を1回させていただきました。その中で地域防災計画というのが対馬市ではきちんとしたものができ上がっております。これを見たらわかるというふうに思うのですが、先週市長のほうで定例記者会見で市民便利帳の中で説明をされておりました。見てわかる人、または子供、高齢者、要援護者、いろんな方々がおられますのでその方々にわかる範囲の避難経路、または避難所というものをきちんと明確にできるようにお願いをしたいわけですが、先ほど小川議員の挨拶の中にもありました広島で土砂災害が起きております。

本当に72名の方が亡くなられたということで御冥福をお祈りいたしたいと思っております。また未だに1,100名ほどの住民の方が避難を余儀なくされているということでございます。そういうことで対馬市も土砂災害警戒区域というのがございます。その中で169カ所特別警戒区域というのが164カ所、県内の市町村別土砂災害危険箇所が対馬市は1,874カ所ということでございます。これは長崎県内でも4番目ということで本当に多いわけですが、そこら辺の県、市との取り組み危険区域箇所のいろいろな調査とかそういうものが、本当になされていつ起こってもいい災害に対応できるのかということをお尋ねをしたいというふうに思います。

この3点をよろしくお願いをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 春田議員の御質問に答えさせていただきます。

1点目の一般県道大浦比田勝線これにつきましては、大浦を起点として比田勝、鰐浦、豊、泉、古里、比田勝というふうに循環していく道路であります。春田議員がおっしゃられましたように国道をある意味補完する道路となっております。路線延長は11.35キロありまして、改良済みの区間は8.8キロで未整備区間の延長が2.5キロとなっております。そのうちおっしゃられた1.5キロの区間が豊地区集落内の道路というふうになります。この区間につきましては、地区民の日常生活に欠かせない重要な道路として利用されておりますし、観光地へのアクセス道路としても利用され、また国際航路の開設に伴う韓国からの観光客の増加によって観光バスが頻繁に通行するようになっております。

そのため、この狭隘な道路の集落内では車両の離合時に渋滞を起こしており、地区より早急な整備要望が毎年上がっているところであります。振興局への陳情も繰り返し行なわれており今月

の2日にも地区の代表者による陳情が行なわれ、早期の工事着手を要望されたところでもあります。

また、この区間は国県道路等整備促進特別委員会におかれましても早期整備の必要性を深く認識され、平成25年2月に行なわれました振興局長への国県道路未整備箇所順次整備要望箇所にも含まれており、早期着手に向けて一体となった要望活動を展開をしているところでもあります。

この路線の整備は平成4年に豊地内の万歳峠から泉間の改良に着手をいたしました。一部区間で地区の同意が得られずに平成21年度以降は工事を中止した経緯あり、その後は整備事業が休止をしております。

なお、この路線の改良事業は防衛予算の補助事象により進められて来ましたが、県は今後も防衛予算を活用した道路整備を図っていくとの方針でありまして、市としましても防衛予算の確保に向けた県の取り組みに一体となった要望活動を推進することで、未整備区間の早期着手に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、鰯浦地区の斜面の崩落の問題でございますが、近年、異常気象に伴う豪雨で土砂災害が全国的に数多く活性をし大変甚大な被害をもたらしております。市内でも急傾斜が多いことから、工事には斜面崩壊や落石による家屋への被害が発生をしています。そのため、集落の近辺ではがけ崩れの予防対策事業として急傾斜地崩壊対策事業や治山事業などを行って民生の安定に取り組んでいるところです。

鰯浦地区の集落を取り巻く急傾斜地は西側を治山事業、東側を急傾斜地崩壊対策事業で急傾斜地の整備が行なわれておりますが、東側の急傾斜地約200メートルの間が未整備でおっしゃいましたようにイノシシ、鹿の食害による森林被害等も加わり、落石による家屋等への被害が報告されております。

今年度、鰯浦地区より集落内の急傾斜地危険箇所の対策要望が上がっております。現在事業主体の県に協議して地区長に予防的な危険区域対策事業の採択基準、受益者の同意、事業の指定、地元負担金等について説明をし地区内での取りまとめをお願いをしている段階です。

今後、地区内の協議がまとまり次第、事業主体の県に対し事業採択に向けた要望に取り組んでいく予定です。また、御存じのとおり要望箇所は国の天然記念物であるヒトツバタゴの群生地に当たることから、工事によるヒトツバタゴへの影響が懸念をされますが、影響を最小限に抑えるための工法と関係機関との協議も平行して進めながら計画的な予防対策を図っていききたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、3点目の問題でございますが、危機管理体制のことです。市ではこの体制として対馬市地域防災計画に災害警戒本部の設置計画を記載をしております。災害警戒本部は各種災害の発生が予想されたときに設置をして、災害に関するもろもろの情報の収集、及び伝達等を行なうとともに完関係機関、及び民間の協力を得て災害の早期把握に努め、被害の未然防止及び軽減に

資することを目的としております。

現在の設置基準でございますけれども、1つ目に気象警報が発令をされたとき、2つ目に長時間の降雨等により河川及び災害危険箇所の警戒が必要と予想されるとき、3つ目に市長が設置の必要を認めるときとなっており、項目に該当する場合は直ちに災害警戒本部設置をしております。

なお、設置した場合は直ちに長崎県災害警戒本部対馬中央本部などの防災関係組織に連絡をして、協力体制を整えておるところであります。この災害警戒本部体制については、私を本部長として副市長、教育長、各部局の課長以上の職員、本庁総務課の職員及び消防本部をもって組織をしております。また、各振興部、各行政サービスセンターにも防災担当職員を配置し、設置基準に該当する場合は24時間体制で情報の収集に努めております。

市民への周知についてであります。この警戒本部設置後ホームページに防災情報のテロップを流し、その後災害発生の恐れがある場合はIP告知放送システムにて、音声にて通知を、また各携帯端末に直接送信されるエリアメール、緊急速報メールによる通知を行っております。

なお、災害が発生した場合は災害対策本部に移行をして災害復旧の取り組みを行なう予定であります。

以上、述べましたように災害に対する警戒、対応体制について防災計画に基づいた体制を整えておるところです。

続きまして、常に災害等の緊急事態に備えた、実際、訓練というものがなされているのがおろうかというふうな疑問が起ころうかと思いますが、昨今、日本各地でこれまで経験したことのないような集中豪雨が発生をして、土砂災害等が起これる尊い命が失われております。今後、対馬におきましても、このような災害が起これないという保障はありません。そのため対馬市では全国瞬時警報システム、緊急情報ネットワークシステムを用いた情報伝達訓練、災害危険箇所の調査、県防災訓練や各研修会等に参加をし防災に関する知識と対応能力の向上に努めております。

なお、11月5日に全国瞬時警報システムの導通訓練時に市役所各施設の防災訓練を実施する計画であります。また、平成27年度は長崎県総合防災訓練が対馬市で開催予定となっております。消防本部と連携をして訓練実施に向けて取り組むこととしております。

市では、地域の防災対策を効果的に行い、みずからの地域は皆で守るため、地域において自主防災組織の育成、組織化を促進しております。現在9組織が結成され、それぞれの地域での防災活動を行っていただいております。災害が発生した場合、交通網の寸断、同時多発火災などにより防災機関だけでは十分に対応できない可能性があります。そのようなときに力を発揮するのが自主防災組織となります。過去の災害では地域住民が自発的に救出、救助活動をして被害の拡大を防いだ記録があります。

各自主防災組織で避難訓練を行っていただいておりますが、今後市の担当者を交えた訓練、ま

た防災講話と積極的に自主防災組織の活動を支援していく体制づくりを推進したいと考えております。

先月、報道等で示されましたが日本海側での地震が発生した場合、対馬に到達する津波の高さが最大2.4メートルの報告がっております。これらを受け地域マネージャーが各地区にて避難訓練の必要性を地区と協議したいというふうにも考えておるところであります。

本市で災害が起きた場合に備え、防災関係機関団体との連携をとり、有事速報の体制を確立し市民への啓発、広報に努め防災意識の高揚と普及を図ることに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 御答弁をいただきました。

それでは、3点について整理をしてみたいと思います。

1点目の豊の改良でございますが、1.5キロ間の中に豊橋という橋がありまして、これが昭和44年にできているわけですが、46年たっているわけです。しかしながらその当時はすばらしい設計ですばらしい橋だったなというふうに思うのですが、今にしてみればちょうど橋の中央に橋台がありまして、その橋台に大雨時には伐採をした材料辺りが引っかかって水の流れを防御しているというような結果につながっております。

それで川の高さもそうありませんので、すぐに氾濫をするまたそこには民家も作物をつくっている畑もあるということですからすぐに水が乗るというような話でございます。そこら辺も踏まえてこの豊橋の老朽化も踏まえながら、この改良を早期に実現をしてもらいたい。先ほど市長が言いましたように、防衛予算でということでも私も泉から豊の万歳峠まではそういう話を聞いておりました。それはそれで豊区の住民として、また、市民として早急に着工ができて完成する道路なら予算の配分は行政のほうで考えていただければいいというふうに思いますので、1日も早い着工に向けて努力をしていただきというふうに思います。

また、皆さん御存じのように第19警戒軍の宿舎が48世帯立ち並んでおります。その中で単身の方もおられますが、ほとんど2台車がおるわけです。非常呼集等ありましたときには、非常にどうかな今の道路で走られるのかなというようなことも懸念をされます。早急にこの辺を着工に向けて頑張ってくださいというふうに思います。

また、2点目でございますが、鱈浦地区の急斜面、先ほど市長が言われましたように公民館の裏等々は治山事業で昭和7年に完成しております。その後何年間か県のほうも努力をされて工事はなされておりますが、なかなか先ほど言いましたようにイノシシ、鹿、被害で本当に治山事業の効果はあっているんですけど、網を乗り越すような土砂が落ちてきているという状況で

あります。私も1回、最初の質問のときに集落からの陳情の件で話したことあると思いますが、やはりこの3点目の危険区域というのにも踏まえまして、やはり防災機能を果たせる治山ダムそういうのの清掃というのも考えていかなければいけないんじゃないかな、また、急傾斜地にある土砂の取り除く方法も今から考えていかなければ、そのまま、たまったままの状態では被害が大きくなるばかりじゃなかろうかというふうに思いますので、かなりの予算がかかりますが現地を審査されて、一つ一つ片付けていかれればよいというふうに思います。

これによって、3番目の防災については免れるところもただただあろうというふうに思います。今、鰐浦のほうは組み立てられて地区との協議ということでございますので、十分な協議をされてあの地区は本当に御存じのようにヒトツバタゴの自生地であって、協力的な地区でございますのでそこら辺を踏まえていただいて、1日も早い着工ができるように頑張ってくださいというふうに思います。

3点目の防災ですが、県の方も離島防災機能強化等で離島活性化交付金の拡充ということで、離島の安全・安心の向上、定住の促進等通じた地域の活性化を推進するため離島活性化交付金の拡充を行なうということで打ち出しておられます。本当にこの中で避難施設の整備ということで廃校舎等の既存の公共施設の改修ということも載っております。そこら辺も踏まえながら、津波、土砂災害等々で避難所が危ないところもありますので、考えていただいて、その廃校舎もこのような避難所にされればというふうに思いますので、そういうところにも力を入れて、今後対策を重んじていただきたいというふうに思います。

それと、市民基本条例の中で危機管理21条、行政は常に災害等の緊急の事態に踏まえ、市民の身体、生命、財産の安全性が確保できるよう危機管理体制を整備するとともに、その対応に当っては市民関係団体との連携強化を図るものとするというふうに、市民基本条例でも定めておられます。本当に災害時に死亡者を出さない、対馬で災害が起きたけど死亡者がなかったというような報道がなされるようにみんなで頑張っていければというふうに思っております。

それと、私ちょっと気になるのですが、自主防災組織です、事業所と及び市民に対して地域における相互扶助による救出活動並びに応急手当救出活動についての知識の研究と技術の指導ということであります。自主ということですから地域の人方の協力ということになるかというふうに思うのですが、そうなったとしたらやっぱり分団、消防団等々が一番頭になって活動するわけですが、訓練等するのにどこが指導するのか技術指導となっておりますので、どこがするのかということも一つ皆さんで考えて指導する。また、そのリーダーというのをつくり出すのにはどういふふうにしたらいのかというのを市長のほうに答弁を求めます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まず1点目の豊の件でございますが、これにつきましては、豊橋の橋の

下を私自身も見たことがなかったのですが、せんだって地区の方がお見えになられましてその話を聞かされて、今、春田議員が言われるように何か底に引っかかってそれから溢れていくとか、手前のほうが恐らく浸かっていくとかいうことも想定されるわけですし、これらの問題もクリアをするためにも今のおっしゃられました県道の改良ということにしっかりと取り組んでいかないといけない案件だというふうにもそのときもお答えをしましたが、県のほうにもその旨をきちんと伝えながら取り組んでいきたいと思っております。

それと、鰯浦のお話がありました。御提案が今あったことは、堆積をしているストーンガードといますか、そこに堆積をしている土砂等をとっていくことによって、そこを乗り越えてくる土砂を減らしていくことを考えていくことも1つの方法じゃないかと御提案だと思っております。

実際問題、ダムなんかの話もよく似通った話がありますが、さまざまなダムなんかについては、扱うことの法的な規制等もありますが、このような防災の施設においてその辺りの規制があるのかどうかというのも私も不勉強でございますので、それらも勉強しながら取り組めることから取り組んでいきたいと思っております。

それと、自主防災組織のお話がありました。これにつきましては、主に下地区が多いのですが、今、9組織だけという状況でございます。一番南は豆殿でありますし、一番北は芦見ですかね。北は1カ所あるだけで、あと佐須奈も北ですね、あとは巖原が中心の防災組織というふうになっております。これらと、現在の消防団、それから消防署とかいう部分をしっかりと連携をさせながら避難の問題とかいうことも地域マネージャーが入って行きながら、そこは意識を持っていただきたいと地区の人にも持っていただいて地区が今回2.4メートルの津波の話を私申し上げましたけれども、日本海側が地震源となった場合の話でございますのでその場合、東側の2.4メートルのエリアは想定される場所はどこなんだろうかというふうにも担当のほうにも聞いたところだったんですけども、そうしますと、やはりどちらに避難すればいいんだろうかこの地域はというのもありました。

それらの現実というのを地区にきちんと情報としておろしていくことが大切だと思っております。そういう中で非難を自分らの地域においてははどうしようかということをお先ほど言いました自主防災組織があれば自主防災組織とか消防団、消防署、私ども等々が一緒になって考えていかねばならない問題だというふうにも思っております。今、そういう指示を出しているところであります。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） どうも、本当にいつ起こるかわからない災害でございますので、早く訓練の方法とか訓練をしながらみんなで対馬市民を守り、対馬を守っていかねばいけないというふうにも思っております。

本当に、自主防災で私はちょっと一つ勉強したのですが、自主防災というのは地域でつくった

防災の体制、体系だというふうに思います。本当に大村市ととって見ますと四十何カ所も行政のほうと協定を結び、そういうふうなことでそのような自主防災をつくりなさいよというのは誰が決めるのかということも、私一つの疑問になるわけであります。その中で本来なら、区の代表さんが、リーダーがおってそこでつくって市に協定を結ぶというのが本当だろうというふうに思うのですが、なかなか対馬、離島考え方がちょっと遠のいているのかなというふうにも思っております。

新聞報道では、本当に長崎県内でも佐世保、大村、幾つかの自主防災と行政が協定を結んで災害が起きたときにはこうしますよというような協定がきちんと結ばれております。対馬でそれがあつたのかなというふうなことも私はちょっと気になったわけで、これをどういうふうにして誰が立ち上げてどう動かすのかというのが一つの問題だろうというふうに思うのですが、やはり、そこには地区の代表、区長さんあたりが積極的に動かなければいけない。そのリーダー的なものがこの対馬には少し薄れているのかなというふうな気もしますので、みんなでそこら辺を考えて地区内でいろんな案を練って、災害に強い対馬にしなければいけないというふうに思いますが、市長、今私が言いました自主防災というのが、芦見と豆敷ですか、南北でありますよということですが、ほかいろいろなところにもいっぱいつくって機能を発揮して一人でも二人でも避難経路に誘導していかれる体制をとらなければいけないというふうに思います。

消防団も市民ですので、我々も市民ですのでやっぱり一緒に力を合わせてやっていくのが本当の自主防災じゃなからうかというふうに思いますが、そこら辺を市長の考え方をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 春田議員おっしゃられるように、市民の皆様の意識というのが私ども大水関係は何年に1回襲うということがありましたが、大きく今回の広島のようなあのようなことはまだ私自身経験がないところでありますけれども、市民の皆様もそういう意味において、この防災ということに対して若干意識が持ちあわせていない部分がほかの地域よりもあるのかもしれない。

よく言われるのが、岩が固いからねというようなことをすぐ市民の方が言われますけれども、しかし、想定外のことが起こっているのが今の世の中でございますので、それにおいて先ほど言いましたどこからどういう災害というのが起こるかわかりませんので、それらのことも情報というものをしっかりと市民に流し込んでいくことが意識が変わっていくことだろうと思っております。

その結果として、自分らにおいても防災組織を立ち上げようじゃないかと市も当然それに関しては支援はしていきたいと思っておりますし、行政だけでやれる話ではありませんので一体とな

って、それぞれの地域だ、命だというものを守っていくようなことをこちらのほうからも話しかけていくことが大事だというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） よくわかりますが、なかなか市民の皆さんも大変忙しい中で大変なのですが、実際に起こらなければ始まらないというのが本当の防災なのです。そこら辺が一人一人の住民意識の向上だろうというふうに思いますが、それとあと避難経路になります。行政は避難経路の整備をしなければならないということで、市は被災者が避難場所に安全に到達できるよう避難誘導の標識を設置するということであります。

補正で載っておりました看板、標識等取りつけますよということですが、やはり、今、電柱に貼ってあります海拔2メートル、3メートルというふうに貼ってあります。大体、我々健常者が見たらわかるのですが、なかなか高齢者あと外に出て動けない方はその電柱に貼ってあるのがわからないというふうに思うのです。

そこら辺で、自主防災ということでその機能を発揮するわけですが、その中には先ほどから出ています地域マネージャー、郷土のまちづくということで一体となってやっていかなければ区民を守っていくことはできないというふうに思うのですが、標識等、市民便利帳には掲げてありますが、公民館、学校等々の公共施設のみにこうなっているようにあるのです。

それが先ほど私が言いましたように、土砂災害、あるいは津波、地震ということで避難場所が変わってくると思うのです。対馬の場合は特に。そういうものも考慮しながら避難場所、廃校舎を利用した避難場所をつくるということも必要じゃないかなというふうに思いますが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、言われるさまざまな自然災害といいますか、そのときの被害が及ぶ範囲とか程度とか被害の程度、そして避難路といいますか、避難の経路等をまさにハザードマップとそれが全部載せ込んであるのをハザードマップと言いますが、それらを来年度はつくりたいと対馬市も思っております。

現時点においては、標高等は明確にわかって、地区のそれぞれの標高、そして細かいところの部分はわかっております。税のほうのシステムを使いながら地区のどこが低いのかとか、仮に津波の件で2メートルの津波が来たらどこまでが被るのかとかいうことは想定はされますので、それらをやはり先ほど申しましたように地域に入って行って、あつてはならぬことですが、あるやもしれませんのであえてそういうところはお示しをしていく必要があるのではないかと考えております。

何はともあれ、先ほどおっしゃられました避難経路も含めてのハザードマップ等を27年につくり

込んでいきたいというふうな考えはこちらは持っております。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 27年度にはマップができるということですが、一つ市長これも大事なことだろうというふうに思いますが、今年度取り組まれております内部支援員、外部支援員この内部支援員、外部支援員等々がやはり地域に入って活動されるわけですが、内部支援員は内部の方ですが外部支援員はその地区に入って活動をされるあるいは団体に行って話をお聞きするというようなところがあるというふうに思うのです仕事柄、外部支援員ですから。

そこら辺も視野に入れて、この防災もいろいろなことを聞かれるときもあるというふうに思うのです。ここはもし土砂災害が来たらどこに逃げたらいいと、そういうものはお年寄りの方が聞かれると思うのですね、そこら辺もやっぱり外部支援員さんにもわかるようにまたは、だからこれが地域マネージャー内部支援員、外部支援員が一体となってやらなければならないのでしょうけど、なかなかそう簡単にいくものはありませんので、そこら辺はみんなで一緒に取り組んで行けるようにしていければというふうに思います。

だから行政は行政のやり方だけでなく、行政も中に入ってやって、そして市民の皆さんと一緒にやって行くというのが私は一番大事だろうというふうに思います。だから行政は市民が安全・安心に暮らしを心豊かに生活できる環境をつくるために行政というのはあるというふうに思いますので、そこら辺も十分踏まえられて、今後、一緒になって一生懸命頑張っていきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（堀江 政武君） これで春田新一君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は2時からとします。

午後1時42分休憩

午後1時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） 皆さん、こんにちは。本日は最後の質問でございます。ちょうどお昼過ぎの一番睡魔が来る時間でありまして、最後までよろしく願いいたします。

会派新政会の初村でございます。質問前に8月20日未明に発生いたしました広島市での集中豪雨により、土石流災害に遭われた多くの方々が尊い命を失われました。お亡くなりになられました皆様へ、心より御冥福をお祈りいたします。また、被災に遭われました多くの皆様に謹んでお見舞いを申し上げます。

私たち対馬市といたしましても万全とは言えません。対馬市も災害危険区域箇所等も百数十カ所あると先ほどの春田議員の質問にありました。市長もその対策は十分にとってあるというようなことでございますので一応安心はしております。日ごろから防災点検を行い、市民が安心安全で暮らせるまちづくりに、市長初め理事者側の今後の御活躍をお願いをいたします。

それでは、通告に従いまして、市政一般質問をいたします。さきに通告のとおり、3点について順を追って質問をいたしますので、よろしくをお願いをいたします。

1点目の、厳原漁火公園周辺の整備と温泉を活用した開発について。厳原観光道路沿いは、遠く九州本土を眺め、船の入出港等見える、美しい海の見える名所であります。現在、温泉を利用した足湯があり、その下に公園施設があります。市民の憩いの場としてなっていますが、公園、足湯付近の整備が行き届いてなく、雑草が生い茂っています。つけ加えますけど、今はきれいになっております。この前の土曜日のイベント前に、二、三日前に整備されておりましたので。日ごろからそのような景観には十分注意されて、市民がくつろげる公園にしてもらいたいと思います。

昨年の対馬市への観光客数は、県調査で約52万3,000人と聞いております。うち韓国の観光客18万人強とお聞きしています。日本人観光客は、差し引きますと30万強となっておりますが、実数はつかめていないようでございます。

韓国観光客も宿泊施設が足りず、日帰り客が増加していると聞き及んでおります。日本人観光客誘致、対馬市の物産の宣伝等に対馬福岡事務所も開設され、活動をしているところでございますが、まず対馬市は宿泊施設が十分ではないと思います。この観光道路付近には市有地もあり、一帯を整備して温泉を利用したホテル建設、企業誘致はできないか市長の見解を伺います。

2点目の、厳原天道茂の市駐車場内に旧みなと土曜市が行われておりました。その施設が平成9年に整備され、活用されていましたが、対馬市合併後、数年で自然消滅といえますか、現在は使用されておられません。施設としてはまだ新しく、何か有効活用はできないか、そのような考えはないか伺います。

3点目の対馬シイタケブランド化と販売についてお伺いいたします。

対馬シイタケ生産事業につきましては、平成18年度より「対馬しいたけとことん復活プラン」、平成23年度より「対馬しいたけやんこも再生プラン」、また平成26年度から「対馬椎茸“やる倍”ナバダス計画」と継続をして策定をされ、生産者には大きな力となり、生産に意欲を日々感じ、努力しているところでございますが、数年前の東日本大震災の後、原発の風評被害により価格が大幅に下落し、遠く離れた対馬市の生産者にも大きな打撃でございます。生産者は大変厳しい状況であります。

対馬シイタケは風味もよく、他の県のシイタケより品質も優れていると思います。市としても

年数回、大都市での販売・相談会等へ積極的に職員を派遣され、対馬農協とタイアップして販売力、単価の向上に指導をお願いしたいと思います。

また今年度限定で、シイタケ種駒・原木に国庫補助金がつくと聞いております。生産者、また新たに新規参入される方々に早目の周知徹底をされるようお願いをいたします。

平成23年度より緊急雇用創出事業で対馬シイタケ担い手後継者育成事業について、現状と今後の取り組みについてお伺いいたします。

私の質問は、これで終わりますが、市長の明解な答弁を求め、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 初村議員の質問に答えさせていただきます。

まず1点目の厳原町東里の漁火の湯周辺のお話がありました。大変汚れている状況があるという御指摘でございますが、多くの方たちに使っていただいている空間だというふうに思っておりますが、そういう中、行き届かない部分があったんだなというふうに、また、これらについてしっかりと担当課のほうにも伝えていきたいと思っております。

自分自身、足湯ができたときの実は担当でございました。朝、出勤をして一番最初に足湯に飛んでいっておりました。ブラシをかけたり、それからお湯を張るというふうな作業をずっとして掃除をした経験がありますので、大変愛着のある場所なんですけど、そういうふうな状況に今なっているということで大変若干悲しく感じております。

この足湯そのものもさることながら、この温泉をあの野良周辺の場所を活用したホテル等に引き込んで、今困っている宿泊施設が不足しているのを解消することはできないかというお話でありました。この足湯の温泉施設ですけれども、これは平成16年度から稼働をしておりますが、源泉の温度が低いため、加温をして温泉スタンド及び足湯に利用をいただいております。燃料費に係る経費をいかに削減するかが課題となっております。その取り組みとして22年度から漂着ごみからつくるスチレン油を利用をしているところでございます。

また、この温泉水のホテル等での活用ということにつきましては、ホテルまでの配管工事に係る経費の面、それから温泉の温度を上げるための燃料費の面などから、近隣の既存施設でさえもその活用を見送っている状況でございます。

しかし、先ほど御指摘のありました昨今の宿泊施設不足というものを考慮しますと、この厳原地区においては、この野良地区にまとまった市有地があり、これらを活用していくということは第一に考えるべきことであろうと思っております。もし施設参入の意思がある場合、行政として三宇田の上対馬地区同様、温泉源が近くにあるということを利用して誘致に取り組んでいく時期が到来をしているというふうにも思っておりますので、初村議員がおっしゃられた部分について、念頭に取り組んでいきたいと考えております。

次に2点目の、天道茂の駐車場内の施設活用についてのお話がありました。御質問のこのみなど土曜市につきましては、当時の厳原において、地産地消の販売拠点施設というものになかったために、農林水産生産者と消費者との交流促進と生産意欲の増大を目的として、平成8年度に国庫補助事業によって天道茂駐車場内に農林水産物直販施設として旧町が建設をし、当時、厳原町漁協前でみなと土曜市を開催してたわけですが、そのみなと土曜市運営協議会というものが平成9年度より移転をして、19年度まで土曜市を開催をされておられました。これらを運営をしていた協議会は、厳原町漁協、阿須湾漁協、それと佐須地区の野菜生産組合、厳原町内の野菜生産者、農産加工業者等で構成をされ、毎週土曜日に鮮魚や野菜、一次加工品などを販売をしてきたところであります。

しかし、地産地消の機運の高まりに合わせて、JAにおいて潮菜館や、それから交流センターにおいて朝市、最近では厳原町漁協前の志賀鼻朝市等の生産者直売所がふえたことによりまして、また野菜生産農家の高齢化等により出店者が減少するとともに販売額も激減をし、土曜市の開催が維持できなくなり、閉鎖することとなった次第です。

現在、この施設は、先ほど申しました交流センターの朝市等に利用する商品陳列台ほか資材等の保管庫として利用をされております。

今後の活用につきましては、商品陳列台等の保管庫が近隣にないことと、当施設が駐車場機能に支障を来していないため、当面は現状のままで維持をしたいというふうに考えておるところであります。

次に、3点目のシイタケのブランド化と販売についてでございますけれども、議員が述べられたとおり、対馬のシイタケ生産というのは、東日本大震災の原発事故によるセシウムの風評被害、また食卓からのシイタケ離れ、あわせて旧態依然とした流通体制に漫然と浸っていたことが重なったこと等によりまして、消費者のシイタケ離れに拍車をかけ、単価が暴落し、生産価格を大きく割り込み、植菌を一時見合わせるなど、生産者の皆様は大変御苦労されていると聞いておりました。

また単価暴落対策として、昨年より原木生シイタケの出荷に取り組み、一定の成果はありましたが、やはり採取時期の問題や選別技術の向上が課題として上っておると聞いております。

こうした中、6月開催されました全農の干しシイタケ品評会において、豆殿の永尾賢一様御夫妻が昭和61年以来の農林水産大臣賞を受賞され、これを機に対馬シイタケ復活の弾みにしたいというふうに考えております。

また、対馬シイタケのブランド化の推進としまして、農林水産省所管の知的財産の地理的表示に関する品質管理基準等作成支援事業によりまして、長崎県しいたけ振興対策協議会から「対馬原木しいたけ」ということで応募し、承認を受けました。この事業は、先ほど申しましたように、

地理的表示が使用された地域特性を有する産品について、産地が当該産品の品質管理基準を定めること等により、産品の品質をより明確化し、産品の評価を高める取り組みを行うものであります。今後は、この制度を利用し、「対馬原木しいたけ」のブランド化に向けて、販路拡大に取り組んでいきたいと考えております。

このような中、担い手対策の部分でございますが、国の緊急雇用創出事業等を活用し、対馬原木しいたけマイスターを中心とした優良農家のもとで、シイタケ栽培の作業を体験しながら人材育成する事業に取り組み、平成20年度20名、24年度10名、25年度7名の育成を図りました。その成果として若い生産者も育ち、中には、シイタケ生産組合を発足させる担い手もあらわれるなど、現在もそのうち23名がシイタケ栽培に取り組んでおります。今後も担い手の育成には積極的に取り組んでいきたいと考えております。

また、国は今年度、原木シイタケの東日本大震災等の被害と干しシイタケの価格暴落対策として、「原木しいたけ再生回復緊急対策事業」というものを国のほうで創設をしていただきました。原木及び種駒等に補助することとなった次第です。この制度を活用して、シイタケ調理方法の開発と発信、また全国における物産展に出展をし、普及啓発を図るとともに、販路開拓による新たな顧客獲得、消費拡大、販路拡大に向けた取り組みを行っているところであります。

また、今年度の種駒支援、原木支援を活用した補助事業については、この制度の運用について、国のほうが各県との調整に時間を要し、先月末にやっと国の方針が固まりましたので、今月3日に開催しました対馬市しいたけ生産部会役員会に提案をし、承認を得ることができました。今後、生産者の研修会等を通じ、シイタケ生産者にこれらの周知利用を図っていききたいと考えております。

さらに、今年度から新たな対馬市シイタケ振興5カ年計画として、生産者のやる気を倍増、生産量を倍増、系統外出荷を倍増の三原則を基本とした「対馬椎茸“やる倍”ナバダス計画」を策定をし、生産から流通に至るまで一体となった取り組みを関係機関と一緒に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） どうもありがとうございました。再質問するような事項もないようでございますが、なかなか前向きな答弁でございました。

第1点目で、そうしたらホテル誘致につきましては、市長も今後、考えていくというようなことでございますので、それはそれで結構だと思います。厳原とやっぱり上対馬のほうと2つ、どうしてもやっぱりホテルが必要やと思いますのでよろしくお願いをしたいと思います。

それと、この前の新聞で島おこし協働体ですかね、何かハマグチさんというて、すばらしい人

が今度採用されたようでございます。彼は不動産販売経験、特にホテル等の販売に携わった人と聞いておりますので、ぜひこういう方を利用して売り込みに励んで、早急な誘致ができ、開発ができますようお願いをしておきます。

どうしてもやはり対馬は、今からやっぱり観光業である程度の食べていくといえますか、そういうようなことをしていかなば、なかなか伸びていかないんじゃないかと、人口減少にますます拍車がかかってくるんじゃないかと思っておりますので、今後の活性化のためにもぜひ進めていただきたいと思っております。

そして、漁火公園の整備ですけど、先ほど私が言ったように、1週間ぐらい前までは、てんで草が公園内も足湯のとも、もう私の腰ぐらいまで来るぐらい生い茂っておりました。やっぱりこれは日ごろから、子供たちが行っても子供たちが走れないような状況でございますのでですね、いつ行っても市民がくつろげるような場所に、定期的に草を刈るような方法を考えてもらいたいと思っております。行っても、子供たちはとてもじゃないが、走って回られるような状況ではございませんので。

私もちょいちょいあそこには足湯がありますけんがいきますが、足湯のところに行くにも草がぼうぼう生えておりますけんがですね、せめてそのホテルが、温泉施設がいつできるかわかりませんが、それが早急にできることからひとつお願いしたいと思っております。足湯のところに行く10メートルぐらいか、駐車場から。それがコンクリか何かでちょっと張ってもらえばですたい、それはできないか。ちょっとそここのところをお尋ねをいたします。その駐車場から足湯まで行く間、10メートルぐらいと思っておりますけど。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 実は、先週といえますか、漁火公園を活用、使って、巖原の若者たちが中心となって、名前が正式な名前、ちょっと憶えてませんが、ラブ・ミュージックフェスタとかいうのがあっておりました。その前に大雨が降って、一、二時間開始時間をおくらせてから、8時間、9時間のロングランのフェスティバル、ミュージック・フェスティバルを開催をするということで、私も夕方、上のほうから帰ってきて、のぞきに行ったんですが、そのときもその漁火公園自体もとてつもなくぬかるんだ状態とかなっておりました。

そして、もう一つ気がかりなこともありまして、さらに海側といえますか、そちらも園路があるんですけども、園路にも亀裂が入るとかいろんな問題があるというふうに思って、その周辺を見ましたけども、今おっしゃられた部分も含め、利用者の方たちがどのような使い勝手がよくなるのかということ、そして今言った亀裂の問題等については、あの施設全体の根本的な大きな問題が起こるやもしれないこともあろうかと思っています。それらを含めて、どのようなやり方をしていけばよいかということを検討をしていきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） ぜひですね、精査をして、できることからやってもらいたいと思います。

足湯まで行く駐車場からの距離が、やっぱりいつも草ぼうぼうで歩きにくいわけですよ。2メートルぐらいの幅でそこまで行くような、行けるぐらいのコンクリでちょっと流してもらえれば、それは金もかからんと思いますので、それはぜひ早急にやってもらいたいと思います。

それと、私もちょいちょいつかりに行きますので皆様からよく聞くんですよ。やっぱり雨降りですね。雨の降ったときは、雨が打ち込んで、なかなかつかりにくいというような苦情も結構聞きますので、それを壁をするにはちょっと難しいかなっちゃうのも思いますけど、せめて、海側はそのままでもいいと思いますけど、後ろ側を、上から下まではせんでもいいと思いますけど、どうかいい方法はないか、それもついでに検討はしてもらいたいと思います。

それと漁火公園の背後地ですね。背後地は数年前までは、たしかヒノキか何か植わったとと思うんですよ。それ今伐採をしてありますね。それわかりますか、背後地。道路があって道路の横のほうですよ。上に道があってですね、その下のほうです。

せっかくあの見晴らしがいいっちゃうか、伐採をしてあります。実際は昔はヒノキがあったと思います。それでそこに、せっかく伐採して、また雑木がぼうぼう生える状況にございますので、そのところでせっかくの背後地でございますので、公園でございますので、それにゲンカイツツジでも植えたらどうかなというように思いますけど、その辺の整備の考えをちょっと聞かせてもらいたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） あの場所の伐採というのが、旧焼却場に上る道路の下のことだと思えますが、そこから今度は海に向かっての面を、実は伐採を何年か前にさせていただきました。あの全体を明るくしようということと、もう一つは、あそこでお亡くなりになられる方があった関係で、それらのものを除却したほうがいいのではなからうかということもみんなで話し合っ、伐採をさせていただいたところであります。

今新たな提案として、ゲンカイツツジのお話がありました。先ほど申しました大きな亀裂の問題等を含めての中に、どのようにしていけばいいのかということの検討の一課題に挙げていきたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） わかりました。それじゃ、ひとつ今後、検討して、できることから順にやっていってもらいたいと思います。

それともう1点ですけど、これは無理な話かもしれませんが、付近に温泉施設はできないか、

考えてないか、できないものか、そこのところ1点、聞かせてもらいたいと思います。難しいと思いますけど。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私ども市が単独でそのあたりを組み立てていくというのは、なかなか難しいだろうと思っております。先ほどの答弁で申し上げましたように、温泉源はこちらが持っておりますので、仮に参入していいんだと言われるようなホテル業の方がいらっしゃれば、それらをつくり込んでいただくことで宿泊施設の付加価値も上げていただきながら、市民の方たちも使えるものをつくり込んでいただくこと等をこちらの条件に挙げていくことを今想定していますが、いかんせん手を挙げていただく方が出ないことには始まらない問題だというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） はい、どうもありがとうございました。今後、検討して先に進むようお願いをしておきます。それでは、この件につきましては、これで終わりたいと思いますけど。

2点目の土曜市施設ですね。私はあれは何も使っていないかと思いや、きのうかな、ちょっと帰り、気になったものですけが、見てみたら、何か、きのう道具がいっぱいありました。今市長が答弁で言われたように、交流センターの朝市の施設が入ってるということですが、それはもうそのままで倉庫もなきやできませんので、それはもうしようがないと思います。私は何もなければ、もう解体して、元に戻したほうが、車も駐車場としても活用ができるかなというふうな感じで申し上げたとおりでございますので、それはそれで結構だと思います。

そして3点目ですね。市長のほうから、シイタケにつきましてもいい答弁をお受けいたしましたのでですね、今後の対馬シイタケにつきましては、いろいろ市長のほうからお聞きして、大変力強く感じております。

それで今、下原のほうに下原協業体っていうて、ショウエイさんが幅広くやっておられます。やはり、やっぱこの人はこの前、香港かね、香港の世界最大と言われる食品見本市にも出品をされたと聞いております。新聞等に載っておりました。やっぱりこういう、やっぱり対馬の商社ですよ、一つの。商社と考えると、こういう人を対馬のリーダーとして育てていって、対馬シイタケの販売のあり方に、市としてもやっぱりそういうような支援をしながら育てていってほしいと思いますけど、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 下原協業体の中心メンバーでありますショウエイさんのことにつきましては、この何年間かの向こうの彼の動きというのは、まちで会ったときなんか話をちょっと

聞いたこともございます。で、そういう中、全国を駆け巡って出口のほうを探すことを一生懸命取り組んでいる姿、お話を聞いたところです。

そういう中で、私、当然なのかもしれませんが、私どもが甘えてるのかもしれませんが、東北のほうから東京を経由して福岡に帰ってくる。それはどうしても急ぎだから飛行機で帰ってきた。最後の便で帰ってきた。それから12時のフェリーに乗って、時間があるからまちを見ながらゆっくりって行って大きな荷物を空港から築港まで歩いて移動して、まちを見るのも勉強だからといって歩いて移動したって、2時間ぐらいかかったって言うておりましたけども。やはり何かその話を聞いたときも、すぐあす、次、翌朝からシイタケ、生き物ですから待って欲しくないということもあって、すぐ帰ってくる、帰るんだという、帰ってきたんだという話でしたが、ああ、やはりそこまでやる生産者っていうのを、みんながそんなふうになっていけば、対馬のシイタケそのものも底上げできるんだろうなと思って、そのとき話を聞きました。

その後、JAさんとのいろんなお話し合いもあったと聞いて、農林のほうからも報告は上がってきておりますけども、この価格が暴落する中でどのようにしていけばいいかということもJAさんと協議しながら、JAさんも大英断の中、新たな方向性を見出されたというふうにも聞いております。

そういう意味において、シイタケにおいて、今ショウエイさんの本当に強力なリーダーシップのおかげでこの一、二年はあるんだろうと思っておりますし、これからは行政としても、この下原協業体を含め、全体の対馬のシイタケ、先ほど申しましたように、いろんな認定等ももらっておりますので、しっかりと全国に向かって自信ある本当の本物でございますので、この本物をしっかりと私どもも応援をしていきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） どうもありがとうございました。

それと、あと1点お聞きしたいというか、報告したいと思います。これは昨年10月の新聞ですかね、これは、熊本県のあさぎり町というところがあるそうです、球磨川沿いにですね。そこが合併したんでしょう、いずれ旧役場を利用したシイタケ栽培、それに合併、学校の統合による旧校舎を利用したシイタケ栽培等をやっているという新聞に載っておりました。対馬市としても、この新規に参入する人たちが、もしそういうようなところがあったら、やっぱりぜひそれもひとつの方法だと思いますので、もしそういうような希望者があれば、積極的に進めていってほしいと思いますけどどうですかね。よろしく。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） それは遊休施設等については、そのその施設があります地区の皆様との合意の中で、担い手というのが本当で、これからの対馬にとって必要なんだということももち

らも訴えながら、地域の方々も理解をしていただける環境を整えれば、そういうことというのは十分に考えられるのではないかと考えております。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） 今後の課題として、新規参入者もおられますので、なかなかそのような施設をつくろうにも大変でございますので、もしそういう人が使われるようなところがあれば、ひとつ検討してもらいたいと思います。

時間があと7分ぐらいありますけど市長の積極的な答弁でございましたので、きょうはこれで終わりたいと思います。ぜひ今言われたことを胸に刻んで一生懸命にやってもらいたいと思います。

それと、市長も副市長たちも大変忙しい体だと思えます。業務による出張等は結構多いと思えますので、体には十分注意をされて、対馬市の発展のためによろしくお願ひしたいと思います。

これで私の一般質問は終わります。よろしくお願ひします。

○議長（堀江 政武君） これで初村久藏君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 以上で、本日予定の市政一般質問は終わりました。あすは定刻より本日に引き続き市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時45分散会
